

## 2017年度 GSK 医学教育事業助成の概要

学会名

日本臨床精神神経薬理学会

正式名称

医療従事者に対する精神科薬物治療の再教育プログラム

医学教育事業の概要

ファシリテーターの養成と教本の作成

精神科医と医師以外のメディカルスタッフに対する講義とワークショップ実施

若手精神科薬物治療研究者の養成

医学教育事業の対象者

主な医療関係者：医師、薬剤師、看護師、その他（精神科ソーシャルワーカー）

対象となる医療関係者の想定人数：665人

医学教育事業の必要性

精神科薬物治療は重要であるが、向精神薬の服薬継続率の低さや多剤併用の実態が問題となっており、精神科患者は薬物治療の恩恵を十分に受けていない。この課題に取り組むためには対人能力やコミュニケーション能力を含めた医師の再教育が必須であることに加え、薬剤師、看護師などの知識と技能の向上も望まれている。精神科薬物治療に関する研修は、医師のみを対象としたガイドラインの研修等は存在するが、多職種を対象にした薬物療法の実践に関するものは皆無である。これらの問題点を解決するためには、医師や医療スタッフに対する医学教育が必要である。さらに日本人患者に対するエビデンスを作る研究者の養成が急務である。

医学教育事業の目的

そこで今回、精神科医と医師以外のメディカルスタッフに対して、ガイドラインやエビデンスを理解するだけでなく、患者家族への説明や対人能力・コミュニケーション能力を含めた日常臨床における薬物療法の具体的実践法を教育する。薬物治療の導入や処方変更に対する患者・家族への説明をワークショップやロールプレイなどを通して上質の臨床経験の共有を試み、上記の問題の解決を図る。一方、精神科治療ガイドラインが作成されているが、日本人のデータがほとんどないため、これらのガイドラインに反映されていない。日本人を対象とした精神科薬物治療におけるエビデンスの集積を図る目的で臨床研究技能を持つ精神科医を養成する。

医学教育事業の計画・方法等

### ◆1年目

ファシリテーターの養成と資料の作成、副読本の作成

日本の精神科薬物治療研究者の養成（研究プロトコルの作成、研究統計解析）

### ◆2年目

1) 医師および医療スタッフに対する講義とワークショップ（年2回程度）

AM ガイドライン・エビデンスの講義

- エビデンスを精神科臨床にどのように生かすか
- 代表的な副作用の知識の整理

PM ワorkshopとロールプレイ（1グループ約6名＋ファシリテーター1名 約12グループ）

テーマ

- 薬物投与に不安を感じる患者への薬物治療の導入  
・統合失調症・双極性障害 躁状態・うつ病・不安障害
- 減薬に不安を感じる患者への多剤薬物治療の整理への説明  
・統合失調症 維持期・双極性障害 維持期・うつ病・不安障害 維持期

2) 日本の精神科薬物治療研究者の養成：研究倫理、レギュラトリーサイエンス、試験デザイン、サンプルの管理方法、統計解析（基本）、論文作成

### ◆3年目

1) 医師および医療スタッフに対する講義とワークショップ（年5回程度）

基本的には2年目に出た問題点を改善した形で施行する

2) 日本の精神科薬物治療研究者の養成：医療統計（発展：多変量解析、メタ解析など）、論文作成、国際学会発表の練習

医学教育事業の成果に対する情報共有について

日本臨床精神神経薬理学会で一般演題として報告し、学会誌である Clinical Neuropsychopharmacology and Therapeutics に投稿する。講義内容は書籍化する。